

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	小田急電鉄株式会社 SC事業部
	電 話 番 号 等	03-3349-2131
公表の 担当部署	名 称	小田急電鉄株式会社 CSR・広報部
	電 話 番 号 等	03-3349-2504

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.odakyu.jp/csr
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

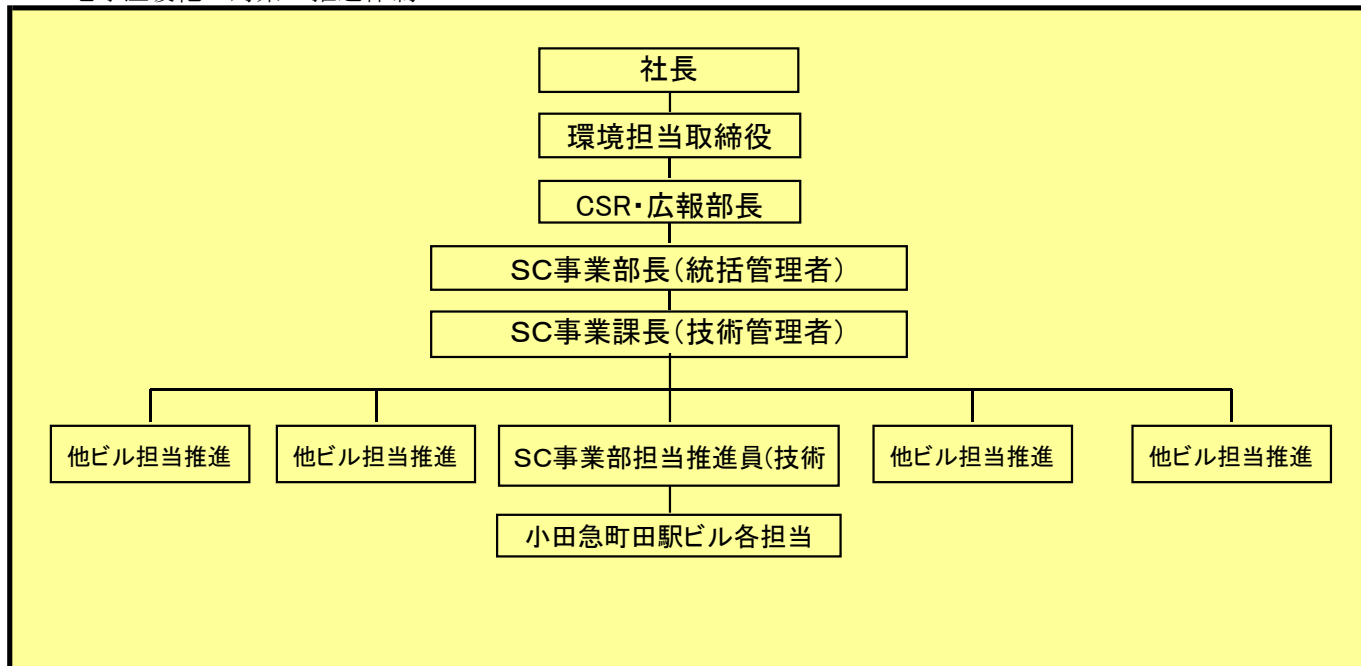
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1976	年	9	月	23	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

- 小田急グループの環境への取り組みの方向性を示した「小田急グループ環境戦略」（環境に配慮した事業活動に努めるとともに、人に、地球にやさしいサービスの提供を通じて、お客さまのゆたかなくらしの実現に貢献する）の推進。
- 環境マネジメントシステムに基づいた、各事業所等におけるエネルギー使用の合理化と使用量の把握の徹底。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用の見直しを実施し、総量削減義務（17%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主となるため、入居テナントに対して節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。		
削減義務の概要	基準排出量	12,858 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	53,365 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	省エネルギー機器の随時導入と設備運用と見直しを実施し、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減期間同様、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出は主となるため、入居テナントに対しえ節水を呼びかけ、使用量削減を目指す。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		11,107	10,862	10,471	9,771	
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）					
上水・下水		116	109	112	107	
合計		11,223	10,971	10,583	9,878	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	173.8	170.0	163.9	152.9	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	12,858	12,858	12,858	12,858	12,858	64,290
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						53,365
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						10,925
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	11,107	10,862	10,471	9,771		42,211
	排出削減量 (F = A - E)	1,751	1,996	2,387	3,087		9,221

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	電力使用制限以降、引き続きテナントを含めた館全体で節電に努めた結果、温室効果ガスが削減された。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターをインバーター式へ更新	2010年度実施済み	10号乗用エレベーター、11号荷物用エレベーター(油圧式からインバーター式へ更新)
2	150200	15_照明設備の運用管理	共用廊下、催事場照明LEDを導入	2010年度実施済み	8、9階共用通路をLEDランプへ交換、8階催事場配線ダクト用スポットライトをLED照明器具へ交換実施
3	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具、LEDダウンライトを導入	2010年度実施済み	1階の天井間接照明器具をHf高効率器具へ交換、北側・南側M3階エスカターホール光天井照明器具をHf高効率器具及び一部ダウンライトをLEDへ交換
4	150200	15_照明設備の運用管理	Hf照明器具への更新	2010年度実施済み	地下2階の機械室及び事務所の照明器具をHf高効率器具へ更新
5	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン更新	2010年度実施済み	換気ファン更新8台に併せて換気負荷3系統を統合、及び2系統動力にインバーター採用
6	160100	16_昇降機の運転管理	エスカレーター更新	2012・2013年度実施済み	エスカレーター2012年度20台、2013年度24台更新予定（インバーター化、LED照明）
7	130300	13_換気設備の運転管理	換気ファン用動力盤の更新	2013年度実施済み	自動制御インバーターを採用
8	130300	13_換気設備の運転管理	空調送排風機更新工事	2015年度～2019年度実施予定	各階機械室内設置の換気ファン更新
9	150200	15_照明設備の運用管理	機械室照明器具更新工事	2017年度～2019年度実施予定	各階機械室の照明器具をLED照明化へ更新
10	150200	15_照明設備の運用管理	塔屋水銀灯更新工事	2018年度実施予定	塔屋水銀灯の照明器具をLED照明化へ更新
11	150200	15_照明設備の運用管理	東口広場水銀灯更新工事	2018年度実施予定	東口広場の照明器具をLED照明化へ更新
12	160100	16_昇降機の運転管理	客用エレベーターエアコン更新	2017年度～2019年度実施予定	客用エレベーター7台のエアコン更新
13	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明器具への更新	2018年度実施予定	5階～1階のベース照明をLED照明化へ更新
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

日頃から小田急百貨店環境方針及び日本百貨店協会「百貨店の環境に関する自主的行動計画」に則り、環境配慮の積極的取組を進めている。下記の点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

1. 事業所での省エネの取り組み

施設運営者ならびに建物所有者が対策を率先して行い、設備更新の際の省エネ機器の採用、ならびに各設備機器の運用についての見直しを実施した。

2. テナント・従業員への働きかけ

各空調機・照明の営業時間外の止め忘れなど点検確認指導により、テナントへの意識付けができた。